

金岡公園再整備基本計画（案）に対する ご意見を募集します

堺市では、金岡公園における施設の老朽化や市民ニーズの多様化、新金岡地区の活性化に向けた取組の進展等、公園を取り巻く環境変化に対応するため、運動公園としての機能向上や、金岡公園を含む周辺地域の魅力向上を目的とした「金岡公園再整備基本計画（案）」をとりまとめました。

パブリックコメント制度に基づき、同案に対するご意見を募集します。

1 日時

令和 8 年 3 月 24 日（火）～4 月 23 日（木）

※郵送の場合は 4 月 23 日（木）消印有効

2 意見の提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 堺市 公園緑地整備課あて

○窓口持参：堺市 公園緑地整備課（堺市役所高層館 17 階南）

○ファックス：072-228-1336

○メ - ル：koryokusei@city.sakai.lg.jp

○電子申請システム

<https://lgpost.task-asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/3c761e81-f5d7-45c0-b4ed-217efdc78d41/start>

3 内容

○金岡公園再整備基本計画（案）【概要版】

○金岡公園再整備基本計画（案）

4 閲覧・配布場所

令和 8 年 3 月 24 日（火）から、市政情報センター（堺市役所本館 1 階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、公園緑地整備課で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

<https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/koen/keikaku/keikaku/kanaokapubcomme.html>

5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で一定期間公表します。

- ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- 単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできません。
- 提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建設局 公園緑地部 公園緑地整備課 電 話：072-228-7424 ファックス：072-228-1336
----------------------------	---